

国立大学法人愛媛大学事業報告書

「I はじめに」

本学は、平成17年3月に「愛媛大学の理念と目標及び愛媛大学憲章」(以下、「愛媛大学憲章」という。)を制定し、優れた教育と高度の学術研究を推進するとともに、地域をはじめ社会に貢献することを基本使命としています。特に「自ら学び、考え、実践する能力と次代を担う誇りをもつ人間性豊かな人材を社会に輩出すること、とりわけ地域に立脚する大学として、地域に役立つ人材、地域の発展を牽引する人材の養成がこれからの主要な責務」であると宣言しました。国立大学法人化を飛躍のチャンスと捉えて、学長のリーダーシップの下、「学生中心の大学」、「地域にあって輝く大学」を目指し、積極的に大学改革に取り組んでいます。

本学は、中期目標・中期計画に沿った年度計画を推進するとともに、これまで本学が行ってきた種々の施策を実効あるものにし、さらに愛媛大学憲章の実現を目指して、平成18年度から次に示す5つの重点を掲げ、その具体化に取り組みました。

- | |
|---|
| <p>第一 「学生中心の大学」づくりに向けて、教育内容の不断の改革を行うとともに、学生の学習と生活支援を充実させる</p> <p>第二 世界レベルの研究をより一層活発に展開するとともに、質の高い多様な研究推進のための環境を整備する</p> <p>第三 地域連携ネットワークを拡大し、地域の活性化、地域の発展に貢献する人材の育成と学術研究を推進する</p> <p>第四 先進諸国の研究拠点と連携するとともに、とりわけ援助の手を求めている東南・南アジアを中心とする開発途上国への教育研究を通じた支援を進める</p> <p>第五 自律的運営体制を確立し、人事マネジメントの充実と財政基盤の強化を目指す</p> |
|---|

第一 学生中心の大学

- 学生の学習生活支援に関して、学生の自主的学習環境の整備やサークル活動、ボランティア活動の支援、学生の学内環境整備への参加などを推進しました。
- 教育改革については、全学的に一体感のある学士課程教育の再構築を推進するため、すべての教育コーディネーターを対象とした5回の研修会を開催し、各学部・学科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの全学的な検討を行いました。
- 複数の学部において新設課程やコースの新設を検討し、これに伴ってAO入試を導入するとともに、附属学校の再編や充実については長期的な視点を持ち、附属農高の大学附属化に重点的に取り組みました。
- 「大学院教育の在り方に関する検討ワーキンググループ」の報告に基づき、大学院改革を開始し、理工学研究科にアジア防災学特別コース及びアジア環境学特別コースを開設しました。
- 「新時代の学生リーダー養成プログラム」を実施し、本取組は文部科学省「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」に採択されました。

第二 世界レベルの研究

- 沿岸環境科学研究センターのグローバルCOEプログラム採択、国際的な研究者賞、教育者賞の受賞や国際的なファンドの獲得など、先端的な研究センターが世界的評価を一段と高めました。また、「東アジア古代鉄文化研究センター」、「宇宙進化研究センター」を新たに設置しました。

○新たな研究組織の構築、研究費の獲得、産学研究の推進を目指して、研究コーディネーター制度を導入しました。

第三 地域の活性化, 発展への貢献

○銀行や自治体との協定締結をはじめ、地域における講演会や南予振興塾、シンポジウムの開催、地域連携、社会貢献に関して大きな前進がありました。

○附属病院は、がん診療連携拠点病院として高度な医療を提供するとともに、7対1の看護体制により、患者サービスを向上させました。また、新たに「海外旅行感染症外来」、松山市と連携して医療や福祉等に関する相談窓口「あいナビステーション」を設置しました。

第四 教育研究を通じた支援

○国際交流の活発化、国際貢献の進展を図り、ネパールでの国際シンポジウムの開催、インドネシア3大学との協定締結と学長訪問による交流促進協議、フィリピン大学教育学部と協定を締結しました。

○大学院留学生を対象とした特別奨学金制度(渡日・帰国旅費、生活費月10万円支給)を創設し、修学支援を充実させました。

第五 自律的運営体制

○学部長会議に相当する運営協議会を廃止して大学改革推進協議会とし、学長室に理事と副学長(総務担当)を加えて事前企画・提案打合せ、課題・問題の意見交換の場とすること、この下に政策チームを設置するなどの改革を行いました。

○事務系職員の「職員人事・人材育成の基本方針」を策定し、人材育成型・能力活用型の人事マネジメントを推進することとしました。

その他

○大学評価・学位授与機構の実施する認証評価を受審し、「大学評価基準を満たしている」との評価を受けました。

「II 基本情報」

1. 目標

愛媛大学は、学術の継承と知の創造によって人類の未来に貢献することを使命とし、基本目標を定める。

- 1 愛媛大学は、多様な個性と資質を有する学生に、人文科学、社会科学、自然科学を広く視野に入れた教育と論理的思考能力、自己表現能力を高める教育を実施し、自ら考え実践する能力と次代を担う誇りを持つ人材を育てる。大学院においては、専門分野の深い学識と総合的判断力を身に付けた指導的人材を育成する。
- 2 愛媛大学は、基礎科学の推進と応用科学の展開を図り、新しい知の創造と科学技術の発展に向けた学術研究を実践する。とりわけ、地域にある総合大学として、持てる知的・人的資源を生かし、「自律的な地域社会・地域文化の創生」、「環境に配慮し、生きる質を大切に社会の構築」を目指す研究を推進する。
- 3 愛媛大学は、高度な学術研究と次代を担う人材の育成を通じ、これからの社会の文化、福祉、産業の一層の発展に貢献するとともに、地域にある学術拠点として、地域から学びつつ、その成果を地域に還元する。さらに、世界に開かれた大学として、海外との学術的・文化的交流を推進し、学術成果を広く世界に発信する。

2. 業務内容

本学は、平成17年3月に「愛媛大学の理念と目標及び愛媛大学憲章」(以下、「愛媛大学憲章」という。)を制定し、優れた教育と高度の学術研究を推進するとともに、地域をはじめ社会に貢献することを基本使命とし、特に「自ら学び、考え、実践する能力と次代を担う誇りをもつ人間性豊かな人材を社会に輩出すること、とりわけ地域に立脚する大学として、地域に役立つ人材、地域の発展を牽引する人材の養成がこれからの主要な責務」であると宣言した。国立大学法人化を飛躍のチャンスととらえ、積極的に大学改革に取り組んでいる。

本学の特徴としては、次の点が挙げられる。

1. 学生中心の大学づくり

本学は「愛媛大学憲章」の中で「学生中心の大学作り」を謳っている。本学は学生の自主的な活動を支援しており、その中核となる全学組織として教育や学生支援に関する業務を統括し、それらの有機的連携を図るために4センターで構成する教育・学生支援機構を設置している。そのうち、学生支援センターでは修学支援、学生相談などの学生支援活動を一元的に推進している。また、学生による学生のためのボランティア活動を通して「教えあい、学びあい、助けあう力」を高めることを目的としたスチューデント・キャンパス・ボランティア(SCV)の活動は、平成16年度に文部科学省特色ある大学教育支援プログラムに採択された。

2. 地域にあって輝く大学

本学は「愛媛大学憲章」の中で「地域にあって輝く大学」を謳っている。平成17年4月に愛媛県との連携を強化し地域のより一層の飛躍・発展に資するため、愛媛県と協定を締結した。また、地域の産業・環境などの分野で相互に協力し活力ある地域の発展と人材の育成を目的として、松山市など県下6市町と協定を締結し、サテライトオフィスを設置するなど地域の要望を適切に把握するよう努めている。

3. 先端的な研究センターの設置

本学は「沿岸環境科学研究センター」、「地球深部ダイナミクス研究センター」、「無細胞生命科学工学研究センター」の先端的な3研究センターを設置し、国際的な研究拠点形成を目指している。沿岸環境科学研究センターを中心とした沿岸環境科学研究拠点が平成14年度に21世紀COEプログラムに、化学物質の環境科学教育研究拠点が平成19年度にグローバルCOEプログラムに採択された。

3. 沿革

昭和24年 5月31日	国立学校設置法(法律第150号)が公布され、愛媛大学(文理学部、教育学部、工学部)は、新制国立大学68校とともに設置された。
昭和29年 4月 1日	愛媛県立松山農科大学の国立移管(学年進行による年次移管)に伴い、本日付をもって本学に農学部が設置された。
昭和43年 4月 1日	文理学部改組に伴い法文学部、理学部、教養部が設置された。
昭和48年 9月29日	国立学校設置法の一部を改正する法律(法律第103号)により、医学部が設置された。
昭和51年10月 2日	医学部附属病院開院式を挙行了。
平成 8年 3月31日	教養部が廃止された。
平成16年 4月 1日	国立大学法人法(第112号)により、国立大学法人愛媛大学が設立された。国立大学法人愛媛大学により愛媛大学が設置された。
平成17年 3月 9日	愛媛大学の理念と目標及び愛媛大学憲章が制定された。
平成17年 4月 1日	愛媛大学スーパーサイエンス特別コースが設置された。

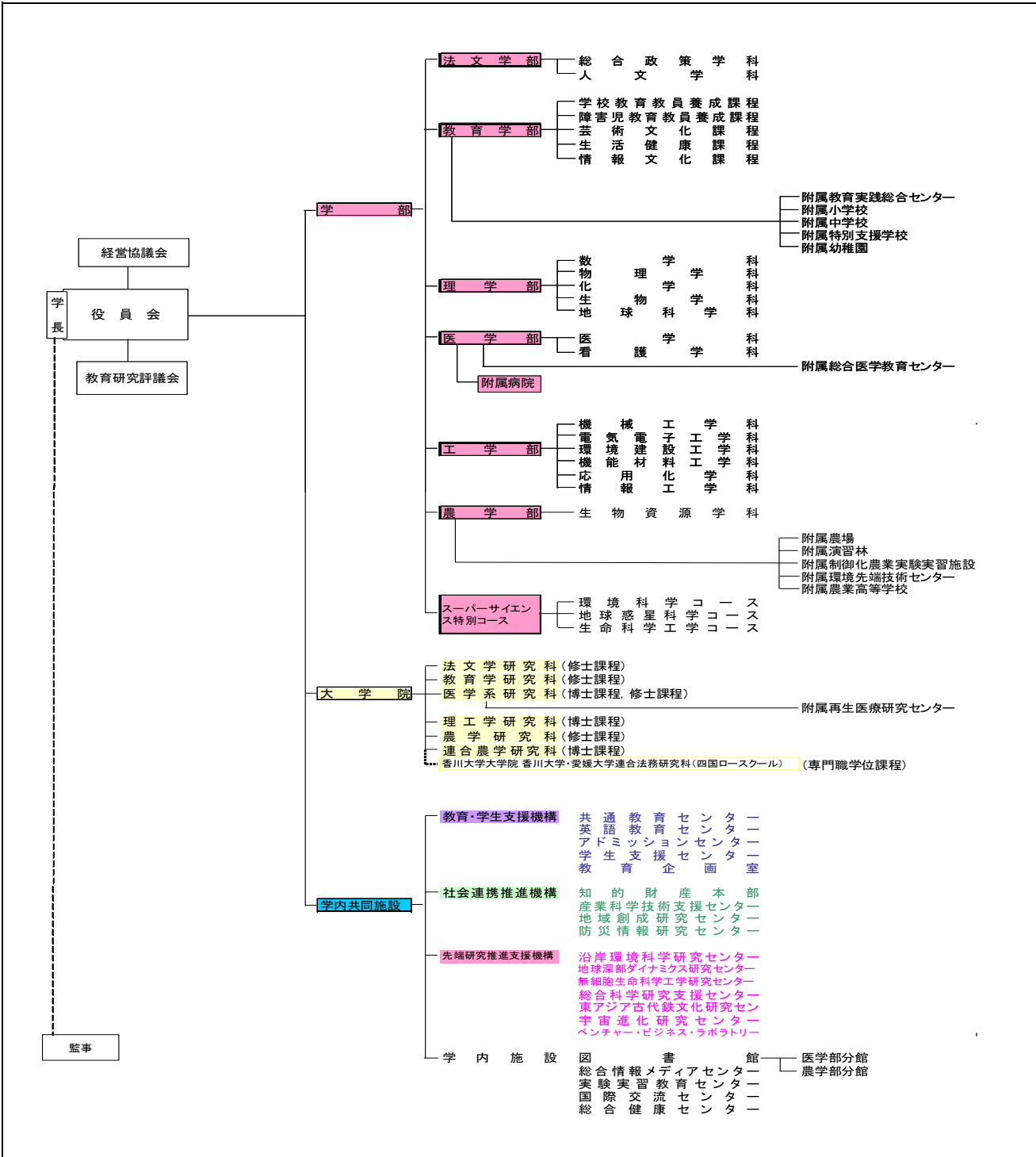
4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図



7. 所在地

本部地区：愛媛県松山市道後樋又10番13号

〔 大学本部、総合健康センター、埋蔵文化財調査室 〕

城北地区：愛媛県松山市文京町3番

〔 法文学部、教育学部、工学部、図書館、教育・学生支援機構、
国際交流センター、総合情報メディアセンター、実験実習教育センター、
無細胞生命科学工学研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、
東アジア古代鉄文化研究センター、知的財産本部、産業科学技術支援センター、
地域創成研究センター、防災情報研究センター 〕

理学部地区：愛媛県松山市文京町2番5号

〔 理学部、総合科学研究支援センター、沿岸環境科学研究センター、
地球深部ダイナミクス研究センター、宇宙進化研究センター 〕

重信地区：愛媛県東温市志津川

〔 医学部、附属病院 〕

樽味地区：愛媛県松山市樽味3丁目5番7号

〔 農学部、大学院連合農学研究科、附属農業高等学校 〕

農業高等学校地区：愛媛県松山市樽味3丁目2番40号

〔 農学部附属農業高等学校 〕

持田地区：愛媛県松山市持田町1丁目5番22号

〔 教育学部附属教育実践総合センター、教育学部附属小学校、
教育学部附属中学校、教育学部附属特別支援学校、
教育学部附属幼稚園 〕

8. 資本金の状況

36, 175, 800, 243円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	9, 866人
学士課程	8, 528人
修士課程	941人
博士課程	397人

10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事5人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人愛媛大学組織規則第4条の定めるところによる。(平成19年5月1日現在)

役職	氏名	任期	経歴
学長	小松 正幸	平成18年3月1日 ～平成21年3月31日	平成18年2月 学長
理事 (教育担当)	柳澤 康信	平成18年3月1日 ～平成21年3月31日	平成18年2月 理事
理事 (学術・国際交流担当)	遠藤 彌重太	平成18年3月1日 ～平成21年3月31日	平成18年2月 無細胞生命科学工学研究センター長
理事 (企画・計画担当)	能勢 真人	平成18年3月1日 ～平成21年3月31日	平成18年2月 総合科学研究支援センター長
理事 (財務・病院担当)	大橋 裕一	平成18年3月1日 ～平成21年3月31日	平成18年2月 医学部附属病院長
理事 (社会連携担当)	樋口 富壯	平成18年3月1日 ～平成21年3月31日	平成18年2月 経営政策室参与
監事	芳澤 宅實	平成19年4月1日 ～平成20年3月31日	平成17年9月 香川大学理事
監事	眞鍋 清	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	平成18年3月 眞鍋公認会計士事務所長

11. 教職員の状況

教員 1,637人(うち常勤954人、非常勤683人)

職員 1,361人(うち常勤952人、非常勤409人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は、前年度比で27人(1.4%)増加しているが、これは7対1看護体制の実施により看護師を約50人増員したことによるものである。平均年齢は42.59歳(前年度43.05歳)となっている。このうち、国からの出向者は3人、地方公共団体からの出向者98人であり、民間からの出向者はいない。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 http://www.ehime-u.ac.jp/upload/temp/block_2943_01.pdf#page=8

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	8,455
土地	30,490	センター債務負担金	12,786
減損損失累計額	△ 4	長期借入金等	3,681
建物	31,657	引当金	
減価償却費累計額等	△ 9,443	退職給付引当金	25
構築物	1,582	その他の固定負債	444
減価償却費累計額等	△ 679		
工具器具備品	12,735	流動負債	
減価償却費累計額等	△ 8,416	運営費交付金債務	633
その他の有形固定資産	5,873	その他の流動負債	10,155
その他の固定資産	1,102		
		負債合計	36,178
流動資産		純資産の部	
現金及び預金	10,631	資本金	
その他の流動資産	2,993	政府出資金	36,176
		資本剰余金	1,773
		利益剰余金	4,393
		純資産合計	42,342
資産合計	78,520	負債純資産合計	78,520

2. 損益計算書 http://www.ehime-u.ac.jp/upload/temp/block_2943_01.pdf#page=10

(単位:百万円)

	金額
経常費用 (A)	32,680
業務費	
教育経費	1,572
研究経費	1,996
診療経費	7,659
教育研究支援経費	501
人件費	18,752
その他	752
一般管理費	1,053
財務費用	389
雑損	5
経常収益 (B)	34,807
運営費交付金収益	13,561
学生納付金収益	5,793
附属病院収益	12,313
その他の収益	3,140
臨時損益 (C)	△ 16
目的積立金取崩額 (D)	160
当期総利益 (B-A+C+D)	2,270

3. キャッシュ・フロー計算書 http://www.ehime-u.ac.jp/upload/temp/block_2943_01.pdf#page=11

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	4,447
人件費支出	△ 18,916

その他の業務支出	△ 10,453
運営費交付金収入	13,897
学生納付金収入	5,149
附属病院収入	12,195
その他の業務収入	2,576
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 936
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 1,418
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	2,093
VI 資金期首残高 (F)	4,238
VII 資金期末残高 (G=F+E)	6,331

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 http://www.ehime-u.ac.jp/upload/temp/block_2943_01.pdf#page=12
(単位:百万円)

	金額
I 業務費用	12,638
損益計算書上の費用	32,710
(控除) 自己収入等	△ 20,072
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,640
III 損益外減損損失相当額	-
IV 引当外賞与増加見積額	△ 32
V 引当外退職給付増加見積額	△ 219
VI 機会費用	525
VII (控除) 国庫納付額	-
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	14,554

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成19年度末現在の資産合計は前年度比2,708百万円(4%)増の78,520百万円となっている。

主な増加要因としては、建物簿価が、耐震改修及び附属病院の基幹・環境整備事業等により、1,296百万円(6%)増の22,214百万円、現金及び預金が、未払金の増加等により、1,293百万円(14%)増の10,631百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、工具器具備品簿価が、減価償却等により369百万円(8%)減の4,318百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成19年度末現在の負債合計は325百万円(1%)増の36,178百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入金、病院の再開発のための借入れなどにより940百万円(33%)増の3,798百万円、資産見返負債が、設備投資を行なった結果として266百万円(3%)増の8,455百万円、その他の流動負債に含まれている未払金が、期末における固定資産購入等の増加により、360百万円(30%)増の5,847百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、財務・経営センター債務負担金(固定・流動負債)が、償還により1,360百万円(9%)減の14,183百万円、その他の固定・流動負債に含まれている長期リース債務等が、リース債務の返済により、573百万円(43%)減の756百万円、その他の流動負債に含まれる前受金が、当年度から授業料の前納を実施しなかったことにより、314百万円(100%)減となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成19年度末現在の純資産合計は2,382百万円(6%)増の42,342百万円となっている。

主な増加要因としては、損益外減価償却累計額等控除前の資本剰余金が、施設整備費補助金及び目的積立金等を財源とする設備投資等により2,681百万円(43%)増の8,899百万円となったこと、利益剰余金に含まれている目的積立金が、平成18年度の利益剰余金の繰越承認等により620百万円(49%)増の1,884百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却等の見合いとして損益外減価償却累計額が増加したことにより1,630百万円(30%)減の7,040百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成19年度の経常費用は104百万円(0%)増の32,680百万円となっている。

主な増加要因としては、教育経費が、国からの補助金の獲得に伴い322百万円(26%)増の1,572百万円、研究経費が、競争的資金獲得等に伴い98百万円(5%)増の1,996百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、教員人件費が、退職給付費用等の減に伴い187百万円(2%)減の10,993百万円、一般管理費が、当事業年度における移設撤去費等の減少に伴い307百万円(23%)減の1,053百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成19年度の経常収益は、760百万円(2%)増の34,807百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が、抗加齢センターの設置・循環器系の強化・手術件数の増加・入院基本料看護基準7対1の取得等に伴い、721百万円(6%)増の12,313百万円、その他の収益に含まれている補助金等収益が、国からの補助金の獲得に伴い235百万円(323%)増の308百万円となったこととなったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収益が、算定ルール等の要因に伴い、199百万円(1%)減の13,561百万円、その他の収益に含まれている施設費収益が、移設撤去費用の減少に伴い、293百万円(86%)減の49百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損等30百万円、臨時利益として固定資産の除却に伴う資産見返負債戻入等14百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額160百万円を計上した結果、平成19事業年度の当期総損益は565百万円(33%)増の2,270百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、418百万円(9%)減の4,447百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が、511百万円(4%)増の12,195百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、運営費交付金収入が、563百万円(4%)減の13,897百万円となったこと、その他の業務支出に含まれている原材料、商品又はサービスの購入による支出が、421百万円(5%)増の9,165百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、4,584百万円(83%)増の△936百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金の預入による支出が、23,400百万円(71%)減の9,700百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、定期預金払戻による収入が、17,600百万円(63%)減の10,500百万円となったこと、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が、1,298百万円(58%)増の3,553百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の財務活動によるキャッシュ・フローは941百万円(40%)増の△1,418百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入れによる収入が、1,058百万円(100%)増の1,058百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成19年度の国立大学法人等業務実施コストは1,284百万円(8%)減の14,554百万円となっている。

主な減少要因としては、引当外退職給付増加見積額が、定年退職教員の1年間不補充及び人件費削減計画の実施に伴い、256百万円減の△219百万円となったこと、自己収入等に含まれている附属病院収益が、721百万円(6%)増の12,313百万円(表示上は△)となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度
資産合計	74,105	74,829	75,813	78,520
負債合計	37,437	36,325	35,853	36,178
純資産合計	36,669	38,504	39,959	42,342
経常費用	32,572	32,525	32,575	32,680
経常収益	33,541	33,330	34,046	34,807
当期総損益	993	786	1,705	2,270
業務活動によるキャッシュ・フロー	8,078	4,892	4,865	4,447
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,139	△ 2,374	△ 5,520	△ 936
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 486	△ 719	△ 2,358	△ 1,418
資金期末残高	5,452	7,251	4,238	6,331
国立大学法人等業務実施コスト	16,393	16,500	15,837	14,554
(内訳)				
業務費用	14,504	13,916	13,424	12,638
うち損益計算書上の費用	32,572	32,655	32,583	32,710
うち自己収入	△ 18,068	△ 18,739	△ 19,159	△ 20,072
損益外減価償却相当額	2,099	1,765	1,627	1,640
損益外減損損失相当額	-	-	94	-
引当外賞与増加見積額	-	-	-	△ 32
引当外退職給付増加見積額	△ 733	103	37	△ 219
機会費用	523	716	655	525
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-

(注1) 平成19年度より、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針報告書の改訂に伴い、引当外賞与増加見積額を計上している。

(注2) 平成19年度の「当期総損益」における前年度比の増加は、附属病院収入の増収、及び人件費の節減が主な要因である。

(注3) 平成19年度の「投資活動によるキャッシュ・フロー」における前年度比の増加は、定期預金の預入及び払戻の減少が主な要因である。

(注4) 平成19年度の「財務活動によるキャッシュ・フロー」における前年度比の増加は、(独)国立大学財務・経営センターからの長期借入金の収入が主な要因である。

(注5) 平成19年度の「資金期末残高」における前年度比の増加は、期末の未払金の増加が主な要因である。

(注6) 平成19年度の「引当外退職給付増加見積額」における前年度比の減少は、人件費の削減計画等に基づいた該当教職員の減少が要因である。

(注7) 平成19年度の「機会費用」の減少は、機会費用の算定に係る利回りの減少が主な要因である。

② セグメントの経年比較・分析 (内容・増減理由)

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は1,168百万円と、前年度比348百万円(43%)増となっている。これは、附属病院収益の増収努力等に伴い、附属病院収益が前年度比721百万円(6%)増となったことが主な要因である。

その他セグメントの業務損益は959百万円と、前年度比308百万円(47%)増となっている。これは、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針報告書の改訂及び人件費の削減努力等に伴い、人件費が前年度比1,196百万円(9%)減となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表 (単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度
附属病院	384	269	819	1,168
その他	585	536	651	959
法人共通	-	-	-	-
合計	969	805	1,471	2,127

(注1) 平成19年度より、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針報告書の改訂に伴い、教職員の人件費及び人件費相当の運営費交付金収益を勤務実態に応じて配分する方法に変更しており、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、附属病院セグメントにおいて人件費は986百万円、運営費交付金収益は851百万円増加し、その他セグメントにおいては人件費及び運営費交付金収益が同額減少している。

(注2) 平成19年度の業務損益の増加は、附属病院セグメントについては、附属病院の増収、その他セグメントについては、人件費の削減が主な要因である。

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの帰属資産は15,671百万円と、前年度比2百万円(0%)の増となっている。これは、附属病院における未収附属病院収入が前年度比81百万円(4%)の増となったことが主な要因である。

その他セグメントの帰属資産は50,921百万円と、前年度比1,209百万円(2%)の増となっている。これは、耐震改修等に伴い、建物が前年度比1,155百万円(8%)の増となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表 (単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度
附属病院	18,804	19,107	15,668	15,671
その他	55,301	55,722	49,712	50,921
法人共通	-	-	10,432	11,929
合計	74,105	74,829	75,813	78,520

(注1) 平成18年度より、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針報告書の改訂に伴い、各セグメントに配賦しなかったものは法人共通の欄へ記載することとなったため、帰属資産の現金及び預金等を法人共通に計上している。

(注2) 法人共通の平成19年度の増加は現金及び預金の増加であり、未払金の増加が主な要因である。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益2,270,406,012円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、1,489,389,492円を目的積立金として申請している。

平成19年度においては、教育研究・組織運営改善積立金及び附属病院運営改善積立金の目的に充てるため、939百万円を資産の購入等に使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

(単位:百万円)

施設名称等	取得原価
共通教育講義棟(城北)	129
共通教育管理棟(城北)	541
法文学部講義棟	73
教育学部2号館	273
工学部2・3号館	413
附属図書館	766
附属病院	619
教育学部附属小学校	168

② 当該事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

継続中の主要施設等の新設・拡充なし。

③ 当該事業年度中に処分した主要施設等

重要な処分した主要施設等なし。

④ 当事業年度において担保に供した施設等

土地－愛媛県東温市志津川字(3筆分)

(単位:百万円)

地番	取得価格	被担保債務額
野中甲393-3	1,403	1,058

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	16年度		17年度		18年度		19年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	34,316	33,915	34,547	37,671	34,255	35,787	34,970	38,395
運営費交付金収入	14,922	14,922	14,537	14,537	14,460	14,460	13,897	14,047
補助金等収入	250	209	1,228	2,851	2,014	2,096	1,949	2,560
学生納付金収入	5,319	4,941	5,779	5,863	5,431	5,355	5,480	5,149
附属病院収入	10,232	10,509	10,437	11,183	10,641	11,685	10,846	12,195
その他の収入	3,593	3,334	2,566	3,236	1,709	2,192	2,798	4,445
支出	34,316	32,977	34,202	35,460	34,255	34,031	35,422	36,763
教育研究経費	16,574	16,523	16,456	14,509	16,586	14,402	16,227	14,505
診療経費	9,742	9,278	9,742	11,084	10,058	11,471	10,145	11,878
一般管理費	2,784	2,498	2,756	2,617	2,770	2,738	2,754	3,088
その他の支出	5,216	4,678	5,248	7,250	4,840	5,421	6,296	7,292
収入－支出	—	938	345	2,210	—	1,756	△ 451	1,632

(注1) 平成19年度の「補助金等収入」における決算額の増加は、国からの補助金の獲得に伴う増収が要因である。

(注2) 平成19年度の「附属病院収入」における決算額の増加は、抗加齢センターの設置・循環器系の強化・手術件数の増加・入院基本料看護基準7対1の取得等に伴う増収が主な要因である。

(注3) 平成19年度の「その他の収入」における決算額の増加は、国の各組織、特殊法人及び民間からの受託研究等及び寄附金の獲得による増収及び目的積立取崩の増加が主な要因である。

(注4) 平成19年度の「教育研究経費」における決算額の減少は、年度計画における予算上、教育研究診療経費を計上しているが、決算上は診療経費にて執行されていることが主な要因である。

(注5) 平成19年度の「診療経費」における決算の増加は、(注4)及び増収に伴う支出の増加が主な要因である。

(注6) 平成19年度の「一般管理費」における決算額の増加は、目的積立金の執行に伴う支出増加が主な要因である。

(注7) 平成19年度の「その他支出」における決算額の増加は、(注1)及び(注3)に伴う支出増加が主な要因である。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は、34,807百万円で、その内訳は、運営費交付金収益(資産見返負債戻入241百万円を含む。)13,802百万円(40%)、学生納付金収益5,793百万円(17%)、附属病院収益12,313百万円(35%)、その他2,899百万円(8%)となっている。

また、医学部附属病院における基幹・環境整備事業の財源として、(独)国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った(平成19年度新規借入れ額1,058百万円、期末残高3,798百万円)。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 附属病院セグメント

附属病院セグメントは、20の診療科、26の中央診療施設等、薬剤部、診療支援部、看護部及び総合臨床研究センターにより構成されており、愛媛大学医学部附属病院の理念・目標「理念:患者様から学び、患者様に還元する病院」「目標:愛媛県民から信頼され愛される病院、患者様の立場に立てる医療人の養成、愛媛で育ち、世界に羽ばたく医療の創造」のもと、地域医療に奉仕することを目的としている。

平成19年度においても、引き続き経営改善係数2%(2億円の増収)がかかる厳しい病院経営の中、将来を見据えた病院運営のため、下記の事業を行った。

①保育所事業

附属病院にて勤務する職員の子育て支援・女性のための環境づくりを目的に、平成19年4月に保育施設を開設した。

特に、当保育所では、看護部管理室による交代制勤務へのサポート等職員が利用しやすい環境づくりについて努力し、看護師の増員、労働時間短縮のための業務の見直しなど、働きやすい職場にする一助となった。

②7対1看護基準の確保事業

看護師を54名増員し、入院看護基準を10対1から7対1に変更することにより、患者サービス、看護師の労働環境の改善が図られた。

③脳卒中・循環器病センターの拡充専門化事業

愛媛県は心臓病による死亡率が高く、さらに進行しつつある高齢化によって心臓病患者数は今後も著しく増加することが予想される。しかし、愛媛県においてはいくつかの高機能の病院がそれぞれに循環器診療を行なっているものの、心臓病に対する体系的な対策が遅れている。その対策として、平成15年度に設置した「脳卒中・循環器病センター」を拡充専門化(小児循環器、成人循環器、外科循環器及び脳卒中部門)させ、それぞれの疾患に特化した診療体制を整えることとした。実施年月日は平成20年4月1日であり、この拡充専門化のため、設備投資及び部門改修経費として、452百万円の経費を自己資金にて投入した。

④放射線治療機器緊急整備事業

放射線治療を必要とする患者の増加、特に全身照射、定位放射線治療等の一例に時間を費やす高精度放射線治療を必要とする患者の増加が予測される。このような患者に対して、専門的ながん医療の提供、適切な放射線治療を提供するため整備を図る必要があり、厚生労働省の「がんに係る放射線治療機器緊急整備事業」補助金(1/2補助：140百万円の補助金)を利用して小型リニアック放射線治療器を整備した。この機器整備により、専門的ながん医療の提供、特に高度な放射線治療の提供が可能となった。

⑤プライバシー保護に配慮した外来改修事業

平成18・19年度の2ヶ年間をかけて、外来のプライバシー保護を確保するとともに診療アメニティーを向上を目的として、120百万円の病院経費を充当し、外来改修工事が完成した。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益3,148百万円(資産見返負債戻入33百万円を含む。)(20%)、附属病院収益12,313百万円(78%)、その他298百万円(2%)となっている。また、事業に要した経費は、診療経費7,659百万円、受託研究費141百万円、人件費6,203百万円、一般管理費111百万円、財務費用382百万円、その他96百万円となっている。

イ. その他

附属病院以外のセグメントは学部、研究科、学内共同施設、附属学校及び管理運営組織により構成されており、大学憲章に掲げた基本目標のもと、「学生中心の大学」、「地域にあって輝く大学」を目指して、教育・研究・社会貢献を行うことを目的としている。

平成19年度においては、人件費抑制という厳しい状況の中、大学法人の基盤ともいえる教育研究活動のさらなる推進のために「スクラップ&ビルド」をキーワードに下記の事業を行った。

①第2期教育研究重点事業

各学部の教育研究環境の整備・充実を行うために、本事業を継続するとともに、予算が潤沢でない附属学校を新たな交付対象としたことにより、附属学校の教育環境の整備・充実を図ることができた。

②科研インセンティブ事業

中期計画に定めた「科学研究費補助金等の外部資金への応募件数を増加させる」に基づき、科研インセンティブ経費を新設した結果、採択件数が6%(17件)増加した。

③学内競争的資金充実事業

「研究評価システムを策定し、学内の競争的資金を配分させる」という中期計画のもと、産業技術シーズ育成研究支援経費及び地域連携プロジェクト経費を新設し、学内競争的資金配分の充実を図るとともに、大学の社会連携、地域貢献に寄

与した。

その他セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益10,654百万円(資産見返負債戻入208百万円を含む。)(56%)、学生納付金収益5,793百万円(30%)、その他2,602百万円(14%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費1,567百万円、研究経費1,912百万円、教育研究支援経費501百万円、受託研究費569百万円、人件費12,549百万円、一般管理費942百万円、その他48百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金などの外部資金の獲得に努めた。経費の節減への取組については、「地球に優しい愛大を目指して」をスローガンに、省エネルギー指導員199名を配置し環境保全と省エネルギー対策を推進するとともに教職員・学生への意識啓発を行った。

制度的には、電力量節約に対する「省エネインセンティブ経費」及び老朽化したエアコンの更新を支援する「エアコン更新補助金制度」の導入を図った。

種々経費の節減に努めた結果、電気料・電話料・定期刊行物・メール便利用等で総額24百万円節減できた。

また、外部資金の獲得については、前年度と比較して、受託研究等で11百万円(未収金を含む)、寄附金で83百万円の増収となった。今後とも、産学連携の一層の促進のため、企業との技術交流会、企業訪問による要望聴取、愛媛県商工会議所連合会との交流・相談会等を実施し、安定した外部資金獲得に努めたい。

その外に、資金運用による増収に努め、53百万円の運用益を得ることができた。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照 http://www.ehime-u.ac.jp/upload/temp/block_26178_01.pdf#page=18
http://www.ehime-u.ac.jp/upload/temp/block_2943_01.pdf#page=10

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュフロー計算書)参照 http://www.ehime-u.ac.jp/upload/temp/block_26178_01.pdf#page=19
http://www.ehime-u.ac.jp/upload/temp/block_2943_01.pdf#page=11

2. 短期借入れの概要

短期借入れの実績なし。

3. 運営費交付金債務及当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返交付金	資本剰余金	小計	
17年度	27	-	-	-	-	-	27
18年度	740	-	708	-	-	708	32
19年度	-	13,897	12,853	469	-	13,322	575

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成18年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金 額	内 訳	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	708	①費用進行基準を採用した事業等:退職手当、認証評価経費 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:708 (人件費707、その他の経費1) イ)自己収入に係る収益計上額:0 ウ)固定資産の取得額:0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務708百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	708	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	—	該当なし	
合計	708		

②平成19年度交付分

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	324	①業務達成基準を採用した事業等:教育改革事業、研究推進事業、国費留学生支援事業、卒後臨床研修必修化に伴う研修事業、医師不足分野等教育指導推進事業、再チャレンジ支援事業、学内COE育成支援事業 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:324 (研究経費:108、教員人件費:133、その他経費:83) イ)自己収入に係る収益化額:0 ウ)固定資産の取得額:研究用機器141、教育用機器6 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 教育改革事業については、平成19年度に終了する事業であり、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 研究推進事業のうち「大型超高硬度ナノダイヤモンドおよび関連物質の合成と評価」については平成19年度に、「新興病原微生物対策の新規基盤研究」、「先端再生医療技術による難治性疾患治療法の開発」及び「瀬戸内海長期変動研究プロジェクト」については平成21年度にそれぞれ終了する事業であり、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 国費留学生支援事業及び卒後臨床研修必修化に伴う研修事業については、予定した在籍者に満たなかったため、当該未達分を除いた額それぞれ18百万円、41百万円を収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、114百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	147	
	資本剰余金	—	
	計	471	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	11,743	①期間進行基準を採用した事業等:業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:11,743 (人件費11,735、その他の経費8) イ)自己収入に係る収益計上額:18,583 ウ)固定資産の取得額:建物116、器具及び備品119、その他84 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行基準に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	319	
	資本剰余金	0	
	計	12,062	

費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	786	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、移転費、建物新設設備費、その他 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：786 (人件費706、その他の経費80) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：3 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務786百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	3	
	資本剰余金	—	
	計	789	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		—	該当なし
合計		13,322	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
17年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	26 卒後臨床研修必修化に伴う研修事業 ・卒後臨床研修必修化に伴う研修事業について、在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰り越したもの。 ・当該債務は、平成20年度において当該事業関連経費に使用予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	— 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	1 退職者給与、一般施設借料(土地建物借料) ・退職者給与及び一般施設借料(土地建物借料)の執行残であり、当該債務は翌事業年度以降使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	27

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
18年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	32 国費留学生支援事業 ・国費留学生支援事業について、在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰り越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度以降使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 卒後臨床研修必修化に伴う研修事業 ・卒後臨床研修必修化に伴う研修事業について、在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰り越したもの。 ・当該債務は、平成20年度において当該事業関連経費に使用予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	— 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 特別支援事業 ・特別支援事業(愛媛プロテオ科学推進システム)の執行残に係る債務は翌事業年度以降使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 一般施設借料(土地建物借料) ・一般施設借料(土地建物借料)の執行残に係る債務は翌事業年度以降使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	32

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
19年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	17 国費留学生支援事業 ・国費留学生支援事業について、在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰り越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度以降使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 卒後臨床研修必修化に伴う研修事業 ・卒後臨床研修必修化に伴う研修事業について、在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰り越したものの。 ・当該債務は、平成20年度において当該事業関連経費に使用予定。 再チャレンジ支援事業(授業料免除相当分) ・再チャレンジ支援事業(授業料免除相当分)について、授業料免除者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰り越したものの。 ・当該債務は、平成20年度において当該事業関連経費に使用予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	— 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	558 退職手当 ・退職手当の執行残558については、翌事業年度以降に使用する予定。 一般施設借料(土地建物借料) ・一般施設借料(土地建物借料)の執行残に係る債務は翌事業年度以降使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	575

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産: 土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額: 減損処理(固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理)により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等: 減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産: 図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産: 無形固定資産(特許権等)、投資その他の資産(投資有価証券等)が該当。

現金及び預金: 現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。

その他の流動資産: 未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債: 運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入(収益科目)に振り替える。

センター債務負担金: 旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等: 事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金: 将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務: 国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金: 国からの出資相当額。

資本剰余金: 国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金: 国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費: 国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費: 国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費: 国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費: 国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費: 附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費: 国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費: 国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用: 支払利息等。

運営費交付金収益: 運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益: 授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益: 受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益:固定資産の売却(除却)損益、災害損失等。

目的積立金取崩額:目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー:原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー:固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー:増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額:外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト:国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用:国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額:講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額:国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額:支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、注記事項として貸借対照表注記として記載)。

引当外退職給付増加見積額:財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は、注記事項として貸借対照表注記として記載)。

機会費用:国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算-予算)	備 考
収入				
運営費交付金	13,897	14,047	149	(注1)
施設整備費補助金	1,894	1,894	-	
船舶建造費補助金	-	-	-	
補助金等収入	55	598	544	(注2)
国立大学財務・経営センター施設費交付金	-	67	67	(注3)
自己収入	16,440	17,558	1,119	
授業料、入学料及び検定料収入	5,480	5,149	△ 331	(注4)
附属病院収入	10,846	12,195	1,349	(注5)
財産処分収入	-	-	-	
雑収入	113	214	101	(注6)
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,441	2,234	793	(注7)
引当金取崩	-	-	-	
長期借入金	1,058	1,058	-	
貸付回収金	-	-	-	
承継剰余金	-	3	3	(注8)
旧法人承継積立金	-	-	-	
目的積立金取崩	185	935	750	(注9)
計	34,970	38,395	3,425	
支出				
業務費	26,372	26,383	11	
教育研究経費	16,227	14,505	△ 1,722	(注10)
診療経費	10,145	11,878	1,733	(注11)
一般管理費	2,754	3,088	334	(注12)
施設整備費	2,953	3,020	67	(注13)
船舶建造費	-	-	-	
補助金等	55	598	544	(注14)
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,441	1,820	379	(注15)
貸付金	-	-	-	
長期借入金償還金	1,847	1,854	7	(注16)
国立大学法人財務・経営センター施設費納付金	-	-	-	
計	35,422	36,763	1,342	
収入-支出	△ 451	1,632	2,084	

注) 「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、前年度よりの繰越額からの使用額218百万円

○予算と決算の差異について

- (注1) 運営費交付金収入については、退職手当に係る運営費交付金債務からの繰越額により、予算金額に比して決算金額が149百万円多額となっております。
- (注2) 補助金等収入については、国からの補助金の獲得に努めたため、予算金額に比して決算金額が544百万円多額となっております。
- (注3) 国立大学財務・経営センター施設費交付金については、予算計画時に決定されていなかったことにより、予算額に比して決算金額が67百万円多額となっております。
- (注4) 授業料、入学料及び検定料収入については、平成20年度入学者に係る授業料の前納分を行わなかったこと等により、予算額に比して決算金額が331百万円少額となっております。
- (注5) 附属病院収入については、抗加齢センターの設置・循環器系の強化・手術件数の増加・入院基本料看護基準7対1の取得等により、予算に比して決算金額が1,349百万円多額となっております。
- (注6) 雑収入については、主として有価証券の運用益・受取利息・育児・介護雇用安定等助成金・特許出願支援経費等により、予算金額に比して決算金額が101百万円多額となっております。
- (注7) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、国の各組織、特殊法人及び民間からの受託研究等及び寄附金の獲得に努めたため、予算金額に比して793百万円決算金額が多額となっております。
- (注8) 承継剰余金については、医療訴訟に係る賠償金支払いのため、予算金額に比して決算金額が3百万円多額となっております。
- (注9) 目的積立金取崩については、図書館耐震改修等工事・大学基盤整備費・大学改革等推進経費等の事業を行ったことにより、予算金額に比して決算金額が750百万円多額となっております。
- (注10) 教育研究経費については、予算計画時には附属病院に係る教育研究診療経費を教育研究経費に計上していたこと等により、予算金額に比して決算金額が1,722百万円少額となっております。
- (注11) (注10)に示した理由及び増収に伴う支出の増加等により、予算金額に比して決算金額が1,733百万円多額となっております。
- (注12) (注9)に示した理由等により、予算金額に比して決算金額が334百万円多額となっております。
- (注13) (注3)に示した理由等により、予算額に比して決算額が67百万円多額となっております。
- (注14) (注2)に示した理由等により、予算金額に比して決算金額が544百万円多額となっております。
- (注15) (注7)に示した理由等により、予算金額に比して決算金額が379百万円多額となっております。
- (注16) 長期借入金償還金については、平成18年度からの償還金繰入により、予算金額に比して決算金額が7百万円多額となっております。